

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）											
事務事業名	No. 5	文化財保護・活用事業				所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課				
政策名	No. 3	3 文化・生涯学習・スポーツ				所属係	社会教育・文化財担当	課長名	雨宮 和人				
施策名	No. 6	基本施策6 文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護				裁量性	裁量性が大きい事業						
予算科目	会計 一般	款 1	0	0	6	0	2	0	1	5	5	0	0
事業期間		単年度のみ				☒ 単年度繰返		☐ 期間限定複数年度		年度 ~ 年度)			

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） 市内所在の各種文化財を対象に、保護、活用を実施。 1.指定・登録文化財：国・都・市で連携し、指定、登録2段階で文化財を保護。(1)新規指定・登録①候補選定②保護審へ候補報告③調査④保護審へ諮問⑤保護審審議⑥所有者同意等調整⑦保護審から答申⑧教委決定・告示 (2)市指定文化財所有者への補助金交付 2.文化財ウィーク：文化庁「文化財保護強化週間」に合わせた都主催の事業。10月末～11月初旬の9日間に、都内全域で文化財一斉公開。文化財関連事業も集中実施。 3.郷土誌フェア：東京都市社会教育課長会主催。多摩地区教委発行の郷土関連書籍を一堂に集め展示し、広く多くの人に紹介。同時に販売し、普及を図るもの。 4.旧本田家住宅関連：旧本田家住宅の解体復元工事対応。復元工事後の活用内容の検討 5.旧国立駅舎展示室関係 6.その他：市内所在全ての文化財の保護調整、教育普及(文化財案内板設置、文化財紹介記事作成、講演会や見学会の実施、文化財の破損・修繕・落書きの除去、調査報告書の作成・頒布等。	この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 1.文化財指定は、昭和43年4月に施行された国立市文化財保護条例に基づき開始。文化財登録は、平成10年4月に改正された市文化財保護条例に基づき開始。 2.平成10年度より、東京都教育庁主導で開始。国立市としても、同年度より参加。 3.東京都市社会教育課長会の発案により、昭和63年度から開始。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 1.(1)文化財新規登録を2件。(2)市指定文化財4点の保護助成 2.文化財ウィークでの公開事業、講演会の実施。3.郷土誌フェアへの参加。4.旧本田家住宅応急補強工事(H30-R1年度) 5.旧国立駅舎展示室準備 他 令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 1.(1)市指定・登録を新規案件。(2)市指定文化財4点の保護助成 2.文化財ウィークでの公開事業、講演会の実施。3.郷土誌フェアへの参加。4.旧本田家住宅解体復元工事基本設計等業務委託 5.旧国立駅舎展示室開設 他

1 現状把握の部(PLAN) (DO)									
(1) 事務事業の目的									
この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 貴重な文化財を後世に残すとともに、市民に還元していくために、保護・活用を行う必要がある。 平成28年度に寄贈を受けた本田家住宅の活用のため、令和6年度の再築に向けた事務を進める必要がある。									
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) ア)市内所在のすべての文化財 イ)市民及び近隣住民									
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載) 特に本田家住宅については、市の所有となったため、魅力的に発信することができれば貴重な文化財として保存されるだけでなく、観光資源としても活用できる。建物の修復を行うことができれば、より活用を図ることができ、成果が向上する。									

(2)各指標等の推移									
項目		名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	差額 (B)-(A)
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	新規指定・登録文化財件数	ア 件	2	2	1	2		1
		文化財ウィークにおけるイベント実施数	イ 人	2	2	1	1		0
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	市内所在の文化財件数	ア 件	推定10,000	推定10,000	推定10,000	推定10,000	推定10,000	#VALUE!
		人口	イ 人	75,054	75,466	75932	75984	76282	52
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	過去1年間で市内の歴史・文化遺産に訪れたことがない市民の理由で「あることを知らない」と答えた市民の割合	ア 件	14.0	14.7	12.5	13.9		1.4
		文化財ウィークにおけるイベント参加者数	イ 件	80	78	53	25		-28
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	過去1年間で市内の歴史・文化遺産に訪れたことがある市民の割合	ア %	59.4	61.1	59.8	60.9		1.1
		市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民の割合	イ %	31.4	25.8	28.2	25.7		-2.5

(3)事務事業コストの推移											
項目			単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)	
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	1			
		延べ業務時間	時間	580	950	1,700	1,700	1,000		0	
		正規職員人件費計(C)	千円	2,900	4,750	8,500	8,500	5,000	0	0	
		再任用職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		嘱託職員従事人数	人	2	2	2	2	2			
	物に係るコスト	延べ業務時間	時間	600	700	2,200	2,200	2,400		0	
		嘱託職員人件費計(E)	千円	900	1,050	3,300	3,300	3,600	0	0	
		人に係るコスト計(F)	千円	3,800	5,800	11,800	11,800	8,600	0	0	
		物件費	千円	1,992	5,016	15,299	17,316	15,564		2,017	
		うち委託料	千円	1,803	4,710	8,493	16,807	14,983		8,314	
		維持補修費	千円	129	242	1,505	289	375		-1,216	
		物に係るコスト計(G)	千円	2,121	5,258	16,804	17,605	15,939	0	801	
	移転支出的なコスト	扶助費	千円								0
		補助費等	千円	246	269	223	298	382			75
		繰出金	千円								0
その他		千円								0	
移転支出的なコスト計(H)		千円	246	269	223	298	382	0		75	
その他										0	
	その他	千円			4,400	6,758				2,358	
支出計(I)=(F)+(G)+(H)			千円	6,167	11,327	33,227	36,461	24,921	0	3,234	
収入内訳										0	
	国庫支出金	千円								0	
	都支出金	千円	20	20	20	20	20			0	
	分担金及び負担金	千円								0	
	使用料及び手数料	千円								0	
	繰入金	千円								0	
	その他	千円								0	
										0	
	収入計(J)	千円	20	20	20	20	20	0		0	
	収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-6,147	-11,307	-33,207	-36,441	-24,901		-3,234
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!			

2 評価の部(CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価	
公共関与と性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？ ☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 文化財の保護並びに活用による教育普及は公共団体の固有事務であり、公共団体が主体的に行わなければならない。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ ☒ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 旧本田家住宅をさらに活用することができれば成果は向上する。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ ☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 文化財保護並びに活用は公共団体の固有事務であり、廃止・休止は考えられない。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ ☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 類似事業はない。
	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか？ ☐ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 旧本田家住宅活用のために、解体・復元に事業費が必要であり、現在は削減の余地がない。
効率性評価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) ☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 旧本田家住宅活用のために、現在は様々な業務があり、現在は削減の余地がない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ ☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 指定、登録手続きにより適切に歴史的・文化的遺産を保存し、適切なタイミングで公開、周知していくことで、次世代全体に確実に引き継ぐことにつながるため公平・公正である。
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？ ☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 評価になじまない	
旧本田家住宅の解体・復元に向け、体の不自由な方向けの整備も検討している。	
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載) 文化財に興味がある市民等からはさらなる活用が求められるが、興味がない市民等からは、不要な事業として認識されるかもしれない。	
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載) 文化財の活用が進めば、市内の歴史・文化遺産を訪れたことのある市民や活用されていると考える市民の割合が増えると考えられる。	

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																	
(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 平成10年に市文化財保護条例を改正し、順調に文化財の指定・登録を進めてきており、文化財の保護が進んできている。 今後は、文化財に興味を持っていない人にも興味を持ってもらうような取組みが必要であると考えられる。																
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり																
③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 文化財ウィークにおける本田家の見学会や講演会などを通じ、文化財に興味のある方向けへの取組みはある程度実施できていると考えられる。また、文化財に興味を持っていない人にも興味を持ってもらうため、例えば平成29年度に郷土文化館で実施した石棒展では、石棒の重さを体験できるようなレプリカを作成するなどしてきた。今後も本田家住宅の活用の際をはじめ、文化財に興味を持っていない人への発信をを推進していくことで、成果を向上させることができると考えられる。																	
(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td></td><td>×</td></tr></table>			削減	維持	増加	向上				維持		○	×	低下	×		×
	削減	維持	増加														
向上																	
維持		○	×														
低下	×		×														
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 どのような方法を用いれば文化財に興味を持ってもらえるのかを調査、研究し事業内容、発信方法について工夫していく。																	
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 文化・歴史遺産に関心を持つ人が増え、基本計画に掲げたそれぞれの指標が目標値に届けば一定の成果が出たと判断できる。ただし、目標を達成したからといって見直しや廃止をすれば成果の低下を招く恐れがあるため、目標達成後すぐに見直しや廃止をするものではない。																	